

## 仮滞在許可書申請サポートサービスご利用案内

お申込み前に、必ず以下お読みください。お申込みに関しては、以下に同意したものといたします。

### 申し込み手順

- ご希望の滞在許可書の種類をお知らせください。入国目的により取得する滞在許可書の種類が異なります。滞在許可書種類の判断がつかない場合には、移民局に於ける調査も承っております。(有料)
- 滞在許可の種類により、お見積書・お申込書をお送りいたします。そちらのお申込書にてお申込下さい。
- その後、ご請求書を発行いたしますので、サポート料金をお支払い下さい。入金確認とともに、手続き開始となります。
- 申請から仮滞在書発給まで 1~3 か月を要します。余裕をもって、書類をご準備下さい。また、仮滞在許可書の有効期限は 90 日となりますので、その間に、ルクセンブルクへ入国する必要があります。

### 料金に含まれるもの

- 1) 申請に必要な書類のご案内
- 2) 申請書が必要な場合は、申請書作成サポート
- 3) ご準備頂いた書類の確認
- 4) 代理申請、受領
- 5) 送料(仮滞在許可書をこちらからご自宅へお送りする際の送料)

追加料金\*：翻訳料金、緊急連絡の場合の料金、追加問い合わせ料金

\*申請過程で書類の翻訳が必要になった場合は、翻訳料(場合により大使館での翻訳証明料)が発生いたします。こちら側の責による理由以外にて、緊急のご連絡、追加手続き等が必要になった場合は、緊急料金が発生する場合がございます。また、通常の手続き以上に、問い合わせや申請内容が複雑になった場合も、追加料金が発生する場合がございます。すべて、事前に料金のご案内、内容ご説明させていただきます。

書類：お客様にご準備いただく書類は、基本的に独語、仏語あるいは英語となります。

翻訳が必要な場合は、翻訳いたします(有料)。お問い合わせ下さい。

### 提出書類・個人情報

申請の際に、移民局へ提出いたしました書類は返却されません。

こちら側でお預かりいたします個人情報は、滞在許可申請手続き業務に限定し使用させていただきます。それ以外の目的で使用することは一切ございません。

## 途中解約の場合

一度、お申込みされました契約の解約をご希望の場合は、速やかにその旨を書面にてご連絡下さい。解約の手続きをさせていただきます。

また、お客様にご提出いただく書類がご準備できない場合、申請過程にて、ご提出いただきました書類に虚偽の内容などがあった場合には、契約を解除させていただきます。ただし、いずれの場合におきましても、それまでに発生いたしました費用は、お客様のご負担となります。

## 当方の責任範囲

滞在許可書申請サポートは、お客様の申請手続きに必要な書類のご案内、および申請の準備とルクセンブルク移民局への代理申請と受領となります。申請に際して、サポートいたします。お客様のご予定渡航日に申請書受領が間に合うこと、また許可の発給を保証するものではありません。最終的な、審査結果、滞在許可書発給の可否は、ルクセンブルク移民局の判断によるものとなり、一切責任を負いません。

申請手続きの結果、なんらかの理由により、滞在許可書許可が発給されない場合も、サポート料金はご返却できません。移民局へのその後の理由のお問合せ等、ご希望される場合はご相談下さい。(場合により追加料金となります。) 万が一、入国管理局の審査により入国を拒否された場合も、一切その責任を負いません。

## 解約料

- お申し込み後 サポート料金の 10%
- 申請に必要な書類のご案内後 サポート料金の 50%
- 当方にて書類受領、確認後 サポート料の 80%
- 申請後 全額